

令和八年度 水俣病犠牲者慰霊式「祈りの言葉」

日付 令和八年五月一日（金曜日）

場所 エコパーク水俣 親水緑地

本日令和八年五月一日に、水俣病の公式確認から七十年という大きな節目の日を迎えました。水俣病で尊い命を失われたすべての御霊（みたま）に対し、熊本県を代表し、謹んで哀悼の意を表します。この七十年の長い歳月の中で、水俣病でかけがえのない御家族を亡くされた方々や被害に遭われた方々は、言葉では言い尽くせない苦しみ痛みと向き合い続けてこられました。

熊本県知事として、水俣病の被害拡大を防ぐことができなかった責任を重く真摯に受け止め、ここに深くお詫び申し上げます。

水俣病は、生命の源である海を汚染し、多くの命と健康を奪っただけでなく、地域社会に深い分断をもたらしました。公式確認から公害病と認定されるまで十二年を要した歴史は、初期対応の遅れがどれほど深刻な結果を招くかを、私たちに厳しく問い続けています。

私は、知事就任以来、県政のあらゆる場面でこの教訓を胸に刻み、現場に出向き、県民の皆様の声に耳を傾け

ながら、迅速で丁寧な対応を心がけてきました。水俣病から学んだ「初期対応の重要性」「正しい情報に基づく判断」「弱い立場にある方々に寄り添う姿勢」は、私の政治の根幹であり、これからも揺らぐことはありません。昨年、水俣病に関する誤った情報が相次いで発信されてしまったことは、極めて遺憾です。偏見や差別は、被害者や御家族の方々を深く傷つけるだけでなく、地域の未来にも影を落とします。

熊本県では現在、熊本県内すべての公立小学校の五年生が水俣市を訪れ、水俣病や環境問題について学ぶ「水俣に学ぶ肥後っ子教室」や、胎児性・小児性患者の方々や水俣病の語り部の方々に小中高校などを訪れていただき、御自身の経験や願いを伝えていただく取組みを実施しています。

さらに、今年度は、県内市町村や民間企業を対象とする新たな研修を開始するとともに、啓発のためのシンポジウム等の開催や、地元民間団体等が実施する情報発信の支援などを実施することとしました。また、国際水銀会議が開かれるインドにおいて、水俣病資料館語り部の方による講話を予定しています。公式確認七十年を契機とし、国や水俣市、関係者の皆様に御協力いただきながら、水俣病の教訓を国内外、そして次世代へと確実に継承する一年といたします。

胎児性・小児性患者の方々は、お生まれになった時か

ら厳しい状況にあっても、尊厳を保ち、時には新しいことにもチャレンジしながら日々を生き抜いてこられました。私はそのお姿に触れるたび、水俣病行政を担う者として、そして、一人の人間として、深い敬意を抱くとともに、心を打たれる思いを強くしております。

胎児性・小児性患者の方々の、住み慣れた地域で暮らし続けたいという思いをしっかりと受け止め、その実現に向けてできる限りの支援をすることは熊本県の責務です。そのため、県では、職員が顔の見える関係性を築きながら皆様の声を丁寧にお聞きし、これまで福祉サービスの充実やグループホームの整備などを行って参りました。

加えて、今年度からは、遠方の医療機関への通院を必要とされる患者の方が増えている実情を踏まえ、移動支援を拡充しました。

また、水俣病関係団体の皆様から御要望を受け国に要望していた、物価高騰を踏まえた療養手当の見直しについても、国にその要望を真摯に受け止めていただき、実現することができました。

今後、御本人や御家族の思いをしっかりと受け止め、国や地元市町、関係者の方々と連携し、水俣病の被害者や御家族の皆様が、住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、きめ細かな支援を続けて参ります。

公健法に基づく認定審査については、申請者それぞれ

の御事情に丁寧に対応しながら、着実に進めて参ります。併せて、地域の再生と振興についても、昨年七月に新たに策定した「第八次水俣・芦北地域振興計画」に基づき、国や関係市町、地元関係者の皆様と連携し、魅力ある地域資源を最大限に活用しながら、人を呼び込み、地域の活力を創出する施策の推進に取り組んで参ります。

私は、副知事時代から毎年この地を訪れ、慰霊碑の前で祈りを捧げてきました。そして本日、知事として三度目の慰霊式を迎え、改めて県民の命と健康を守る責任の重さを胸に刻んでいます。

熊本県として、私が先頭に立ち、水俣病問題に真摯に向き合い、その解決に向けて全力を尽くしていくことを、ここにお誓い申し上げます。

結びに当たり、改めて水俣病犠牲者の方々の御冥福を心からお祈り申し上げ、私の「祈りの言葉」といたします。

令和八年五月一日

熊本県知事 木村 敬